

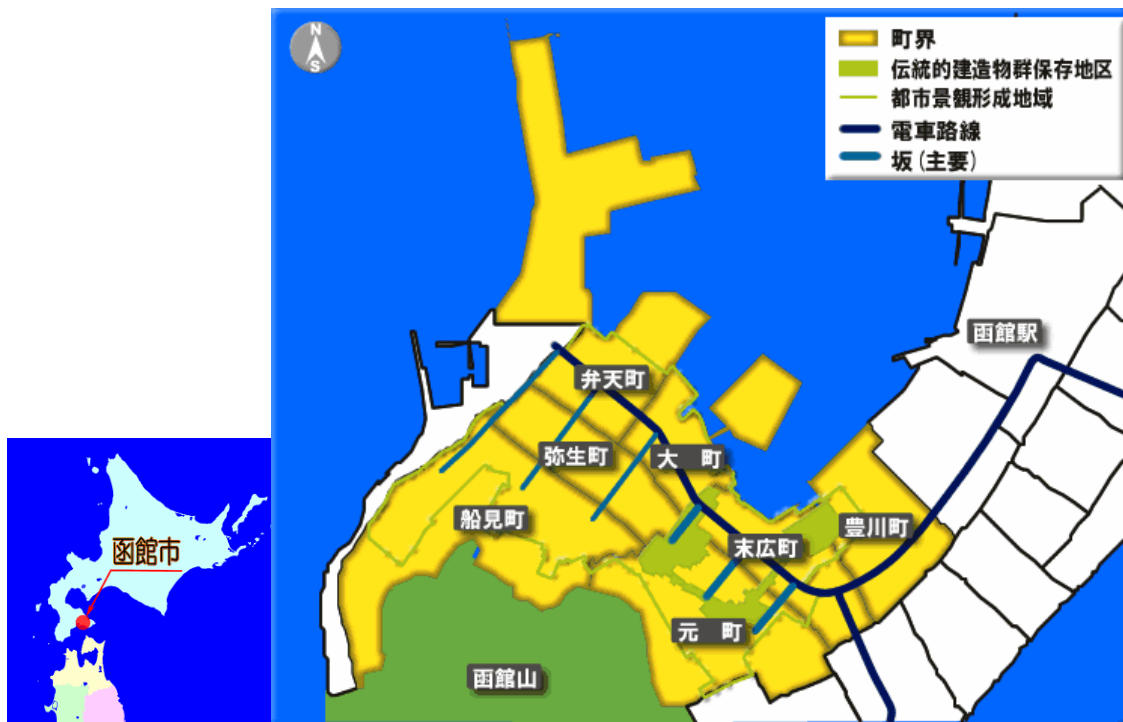
## 事例番号 002 歴史的風土を守り生かすまちづくり(北海道函館市)

### 1. 背景

函館市は北洋漁業の基地、造船ドッグのまちとして栄えてきたが、昭和 50 年代にはいずれの産業も下火となり、「斜陽のまち」と言われるようになった。そのため函館市の西部地区<sup>(注)</sup>では多くの廃屋がみられるようになったが、市民も行政も関心が薄かった。

1977 年、元町公園内に残る「旧北海道庁函館市庁舎」(1909 年(明治 42 年)築)を札幌市の「北海道開拓の村」へ移転する計画が持ち上がった。それに対して「この建物は、現在の場所に存在してこそ函館を象徴する顔となり、建物本来の存在意義が生まれるのではないか」との趣旨の市民からの投書が新聞に掲載された。この投書をきっかけとして、市民の間に街並み保存を訴える気運が高まった。

(注) 市域を 5 区に分けた函館市総合計画(1996 年)においては、JR 函館駅付近以西のエリアが西部地区となっている。ただし、一般に「西部地区」と言う場合、都市景観形成地域(後述)に指定されている函館山麓の一角(約 120ha)を指すことが多い。



函館市の位置(左)及び函館市西部地区(右) (資料:函館市ホームページ)

### 2. 目標

後述する「函館の歴史的風土を守る会」は「函館市域における歴史的環境の保護・保全及びこれを生かしたまちづくり」を設立目的としている。

### 3. 取り組みの体制

「函館の歴史的風土を守る会」(1978 年設立、以下「歴風会」)が活動の中心的存在である。移転計画が持ち上がった当時、大学教授等が中心になってその是非をテーマとするフォーラムが開催された。そのフォーラムを前身として「函館の歴史的風土を学び、知らせ、守ろう」をスローガンに任意団体として組織されたのが「歴風会」である。

設立当初の会員数は、個人会員、法人会員合わせて 200 を超えていたが、現在は個人会員約 70 名、法人会員 5 社である。設立当初は法人会員も多かったが、現在の法人会員はレストラン五島軒、函館山ロープウェイ会社等のみで、残りは全て個人会員である。会員数は最近では横ばいで推移している(設立当初からの会員は数名)。

### 4. 具体策

#### (1) 歴風会の活動概況

歴風会の設立当初の活動対象は旧北海道庁函館市庁舎 1 棟のみであったが、現在は函館市全域に広がっている。西部地区以外の古民家なども対象としている。

歴風会の運営は事業ごとに部会を設けた運営委員会で行われている。現在は、シンポジウム部会、パーティー部会、小中学生を対象とした写真展部会等の数部会があり、それぞれ学集会、講演会、イベント等の実施に関する活動を行っている。

また、歴風会は独自に「歴史的文化財保全基金」を設け、街並み保全等の活動に対して寄付を行っている。同基金は、毎年 3 月に行う「新春チャリティーパーティー」の参加会費収入から必要経費を除いたものを積み立てているものである。パーティーの会費は 5 千円で、毎年約 300 名の参加がある。

同会は 1982 年に「歴風文化賞」を設け、函館の町並み形成に寄与する歴史的建造物、原風景、町並みの保存活動に取り組む団体など、これまで数多くのものを表彰してきている。2004 年度は建築物 4 件、1 個人、2 団体、風景 1 件を表彰した(表彰金は設けていない)。

歴風会のこれまでの主な活動実績は次のとおりである。

- ・ 函館市町並み基金／文化財保存に寄付
- ・ ハリスト正教会の活動に寄付
- ・ 函館市景観条例制定に寄与
- ・ 歴史的文化財保全基金積立
- ・ 記念誌「函館のまちなみ」発刊
- ・ 歴史的風土保存のための各種行事
- ・ 開港 5 都市景観会議の運営
- ・ 函館市都市景観賞受賞
- ・ 北海道町並みづくり功労者として道知事表彰
- ・ ふるさとづくり特別賞受賞(北海道コミュニティ運動協会会長賞)

## (2) シンポジウムの開催

2005年4月に「函館の近未来都市像シンポジウム～魅力ある町並み・景観を創り出すために～」を主催した。これは、2004年12月の5市町村(函館市・戸井町・恵山町・榎法華村・南茅部町)合併に向けて函館の望ましい「近未来像」を議論することを目的としたものである。このようなシンポジウムの主催は約20年ぶりであった。

### 歴風会主催シンポジウムの概要

#### <函館市合併記念>

「函館の近未来都市像シンポジウム～魅力ある町並み・景観を創り出すために～」

◇日時:2005年4月9日(土)13:30～16:30

◇会場:函館市総合保健センター 2F会議室

■基調講演:「合併の嵐の後の新しい街づくりの姿」

講師:小林 英嗣氏(北海道大学大学院教授)

■パネルディスカッション:函館の近未来都市像と市民の役割

パネリスト:小林 英嗣氏(北海道大学大学院教授)

葦澤 憲吉氏(函館工業高等専門学校教授)

塚田 俊氏(榊ティーアンドパルス所長)

山本 真也氏(函館市企画部次長)

深谷 宏司氏(レストラン「バスク」オーナーシェフ)

コーディネーター:原 一彰(歴風会運営委員)

◇主催:函館の歴史的風土を守る会

◇後援:函館市、日本都市計画家協会北海道支部、都市構造研究会、北海道新聞  
函館支社、函館新聞社

(資料) 函館の歴史的風土を守る会資料より作成

## (3) 行政への働きかけ

歴風会は設立間もない頃は景観条例制定の要望活動や湾岸道路延伸構想反対の陳情活動を行い、いずれも要望が聞き入れられた。特に前者は市が街並み保全に取り組む契機となった。

函館市との定期的な接触の機会は設けられておらず、活動の過程で住民から行政への要望などが出た際にそのつど担当職員に伝えるようにしている。行政からの経済的支援はこれまで受けていない。

歴風会の活動は、現在のところ歴史的建造物の保存・再生に関する啓発活動が中心になっている。活用策を考えて建物所有者に提案することはあるが、その実施は最終的には所有者の判断である。改修等の経済的支援については行政の役割であると考えている。

#### (4) 行政の動向

函館市は、函館山麓の一体(約 120ha)を都市景観条例により「都市景観形成地域」に指定している(都市景観形成地域の中には「伝統的建造物群保存地区」があり、教育委員会が所管している)。そして、都市景観形成地域の中で「都市景観の形成上重要な価値があると認められる建築物等」を「景観形成指定建築物等」に指定している。現在、景観形成指定建築物等は49物件あり、多くの観光客が訪れる「異国情緒のまちなみ」を形成している。

##### 函館市都市景観条例(平成7年3月22日条例第14号)抜粋

- 第10条 市長は、都市景観の形成を図るため、必要な地域を都市景観形成地域として指定することができる。
- 2 前項の規定により指定する都市景観形成地域は、次の各号のいずれかに該当する地域とする。
- (1) 歴史的な建造物が数多く存在し、自然その他の環境と一体となって函館らしい歴史と文化を表現し、形づくっている景観を有する地域
  - (2) 商業または港湾の業務施設が集積し、一体となった景観を有する地域のうち、都市景観の形成を図っていく必要のある地域
  - (3) 土地区画整理事業等が実施され、または予定されている地域のうち、計画的に都市景観の形成を図っていく必要のある地域
  - (4) その他都市景観の形成のために市長が必要と認める地域

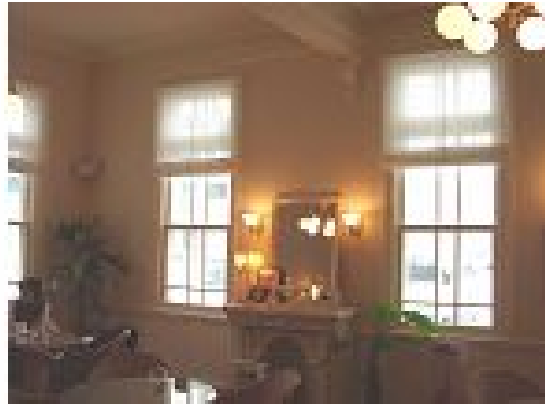
一方、市民からのまちなみ保全のための寄付金を有効に活用するため、市は1993年に「函館市西部地区歴史的町並み基金」を設置し、その運用利息を指定建造物等の回収工事や維持管理費用などの補助金に充てている。

また、市は2003年に西部地区の空き家等の実態調査を行った。これは、西部地区の7町(船見町、弥生町、弁天町、元町、大町、末広町、豊川町)で空家・空地が目立ち、それが社会不安の原因になっていたためである(2002年9月にはレストラン五島軒本店旧館が隣接空家からの出火により類焼した)。調査の結果、空家209件、空地(500㎡以上)44件が確認された。その結果を受け、市は西部地区の空家・空地の流通促進を図るとともに住み続けるための助言を行うために「西部地区空家・空地相談室」を開設した。

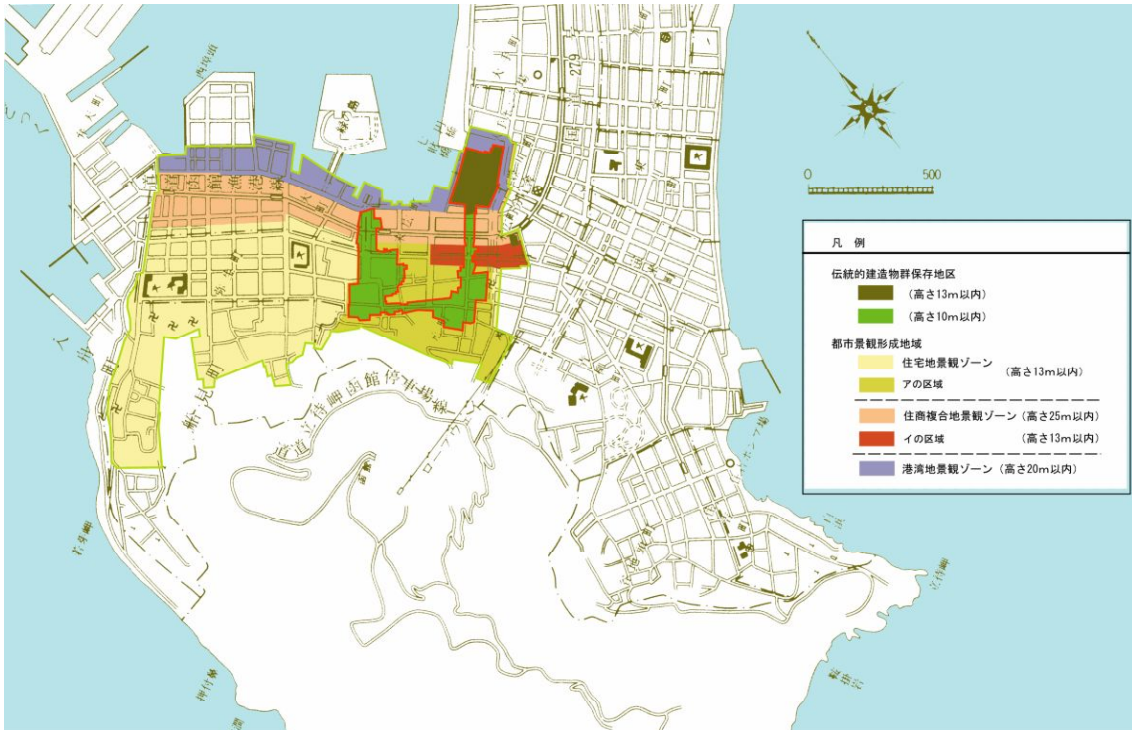
##### 函館市による歴史的な町並み保全に関する取組の展開

- |  |
|--|
| (1978年 「函館の歴史的風土を守る会」設立)                             |
| 1982年～83年 元町・末広町を対象とした「函館市西部地区伝統的建造物群調査」(文化庁補助事業)の実施 |
| (1985年 旧北海道庁函館支庁庁舎が北海道有形文化財の指定を受ける)                  |
| 1986年 函館市都市建設部内に都市景観保存対策事務局を設置                       |
| 1988年 「函館市西部地区歴史的景観条例」の制定                            |
| 1989年 都市建設部景観保全課の設置(1997年に都市デザイン課に名称変更)              |
| 1995年 「函館市都市景観条例」の制定(対象地域を全市に拡大)                     |

(資料:函館市資料等より作成)



函館大手町ハウスの外観と内観(大正9年建築の建造物1階をカフェとして利用)



都市景観形成地域／ゾーン図 (資料:函館市)

### (5) まちづくり活動の拡大

歴風会には他団体に所属しているメンバーがある一方、歴風会に所属実績のあるメンバーが他の市民団体を立ち上げて活動を行っているケースもある。最近では歴風会とは関係のない市民団体も設立されてきている。例えば、スペインで料理の修業を積んだシェフを中心に組織された団体がある。同団体は西部地区をスペインの「バル街」に見立てて「飲み」と「歩き」を徹底的に楽しむイベントを2003年から実施しており、大変な盛況となっている。景観をテーマにした団体は市内に他にもあるが、構成員の年齢に差があること等から並存しており、イベントの実施時などでは支援し合ったりしている。また、大学の先生やまちづくりを学ぶ学生などによる学会活動等が函館市で年に2～3回開催されており、函館市から参加の呼び掛けがある場合は歴風会等も参加している。

## 5. 特徴的手法

歴風会では、単に古いものを残すことに意義があるのではなく、景観に関する函館市民のアイデンティティを確立することこそ意義があると考えている。実際、歴史的建造物に居住している市民の間では、歴風会が設立される 1978 年以前は「古い」「寒い」などのマイナス意識が強かったが、歴風会設立以降は「価値のある」建物に生活しているというプラス意識が強まっているようである。

## 6. 課題

歴風会の事務局は初代事務局長のオフィス(五稜郭タワー内)に間借りしており、同事務局長が賃料等の費用を負担している。そのため会の運営費用は年 70 万円程度で済んでいる。

一方、函館市では、1923 年に今井百貨店の函館支店として竣工された建物(1930 年に 3 階建てを 5 階建てに増築)を、地域活動や観光情報センター等の複合施設として再活用することを検討している。同建物は、1968 年まで百貨店として営業した後、函館市が購入し、旧函館市末広町分庁舎(水道局等)として使われていた。しかし、2002 年に移転し、以後空き家となっている。現在は基本設計の段階であるが、2006 年には耐震上問題のある 4~5 階部分を撤去して竣工当時の姿に復元する予定である。歴風会では、この施設に入居して事務局スペースを確保することを検討している。

(参考・引用文献)

函館市ホームページ